

Aler育成に向けた教職員研修体系の構築と組織的展開



発表者：馬本 勉 (総合教育センター長/A P事業推進部会長)
 門戸 千幸 (総合教育センター教授/教職員研修検討部会長/教職員研修ワーキンググループ長)
 岡田 高嘉 (総合教育センター准教授)
 川口 博之 (庄原キャンパス事務部教学課長/前 本部経営企画室 A P事業事務担当)
 伊藤 俊 (本部教学課)



1. 背景

県立広島大学は、文部科学省「大学教育再生加速プログラム(AP)」(事業期間:平成26年度~平成31年度)の選定を受け、アクティブ・ラーニングの組織的な導入・実践を通じて「生涯学び続ける自律的な学習者(アクティブ・ラーナー:Aler)」を育成するための教育改革を推進している。その取組の一つであるファカルティ・ディベロッパー(FDer)の養成では、多様な研修の実施により授業改善を牽引する教員の資質・能力向上を図ることで、アクティブ・ラーニング導入授業の拡大や、教員の授業力向上を達成してきた。また、FDerの積極的な働きかけにより、教育改善活動への職員・学生の参画が実現するなど、大学全体として教育に取り組む文化が醸成されつつある。

一方で、補助事業の終了(R2年3月)を目前に控え、事業後も継続的にFDer養成を行う制度を整備し、これまでに培ったノウハウを学内教職員へ広めていくことが課題となっていた。さらに、大学設置基準改正に伴うSD義務化を踏まえ、教員と職員がともに受講する、大学人としての汎用的資質・能力を養う研修の整備も求められていた。

そこで、AP事業の成果を継承・発展させつつ、時代の要請に応えた教職員養成を実現するため、新たな教職員研修体系である「県立広島大学アクティブ・ラーナー育成のための教職員研修体系」を策定し、Aler育成に特化した体系的な研修制度を本年度から始動させた。本発表では、上記研修体系の策定経緯、概要、実施研修の一端を紹介する。

2. 検討体制と策定プロセス

(1) 検討体制

学長直轄の全学委員会「教育改革推進委員会」の専門部会として、教員(各学部及び総合教育センターのFDer)及び職員(次長・課長級)により構成される「教職員研修検討部会」を設置。同じく委員会直下の専門部会である「AP事業推進部会」とともに、事業成果の継承・発展を推進する、機動的かつ強力な検討体制を構築した。

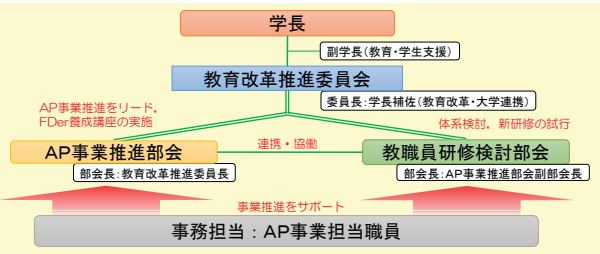


図1 AP事業推進及び教職員研修検討の学内体制(H30年度)

(2) 策定プロセス(教職員研修検討部会による作業)

内容
① 県立広島大学の教職員に求められるAler育成のための資質・能力を定義
② 学内の既存研修を一覧化し、各研修の内容を項目(キーワード)ごとに細分化
③ 細分化した項目を、①の各資質・能力と紐づけた上で、体系的な研修受講を通じてバランスよく修得できるよう体系図に配置
④ 既存研修で不足している項目を洗い出し、新研修として研修体系に配置
⑤ 各項目を、内容の類似性や段階性を考慮して分離・統合し、配置箇所を再検討
⑥ ④の新研修について、個別内容を検討
⑦ 教育改革推進委員会において審議・承認し、翌年度からの運用開始について全学的に合意

3. 新研修体系の概要

県立広島大学アクティブ・ラーナー育成のための教職員研修体系

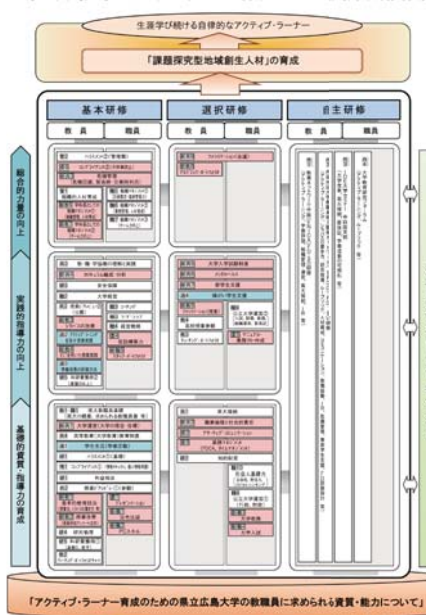


図2 新研修体系

【特徴1】 系統的・段階的な研修項目配置

体系図には、各研修項目(キーワード)を次の枠内の区分で系統的・段階的に配置している。

- ＜横の区分(水準)＞
 - ① 基礎的資質・指導力の育成
 - ② 実践的指導力の向上
 - ③ 総合的力量的向上
- ＜縦の区分(研修の種類)＞
 - ① 基本研修:各段階において修得していることが求められる要素の研修
 - ② 選択研修:教職員が個別の事情や状況に応じて修得が求められる要素の研修
 - ③ 自主研修:自身の能力を深化・発展させるために自主的に受講する学外の研修・セミナー等

【特徴2】 教職員共通研修の充実

教員向け研修、職員向け研修のほか、共通で実施可能な研修(教職員双方に受講が推奨される汎用的内容の研修)は「教職員共通研修」として整理し配置。SD義務化への対応と併せて研修実施の効率化を実現した。

【特徴3】 振り返りによる効率的な研修受講

教職員は、ポートフォリオに類する自己評価表により自身の資質・能力修得状況を可視化し、教員間・職員間で相互に振り返りを行うことで、自己の成長を把握。これを基に受講研修を選択することで、経歴やキャリア等に応じた効率的な研修受講が可能となる。

(※運用開始に向けて現在準備中。)

4. R元実施研修紹介※ 所属・立場を越えた組織的な研修展開

※実施予定のものを含む

令和元年度は、総合教育センター内に設置した教職員研修ワーキンググループが主体となり、研修を企画・実施。以下に実施研修の一部を紹介する。

(1) 基本的教育技法 <<R元年度新規>>

【参加対象】 教員(概ね採用3年以内の者)

【目的】

授業法やシラバスの書き方等、大学教育に求められる基本的な教育技法を学ぶことで、Aler養成に求められる教授法の基礎を修得する。

【内容・成果(R元)】

各キャンパスのFDerが講師となり、キャンパス毎に開講。各学部・学科の事情や特性に応じた講義・ワーク等により、参加者はAler育成に求められる教育技法の基礎を修得することができた。

また、参加者からの評価も概ね好評であり、運営面での改善を施した上で次年度以降も継続すべき、という意見が多く寄せられた。



(2) 授業ピアレビュー(授業参観・公開)

【参加対象】 教員、職員、学生(SA)

【目的】

FDerを中心とした教員が授業を公開し、教員及び職員が参観し合うことで、授業運営や学生支援等について相互に気付きを得る。

【内容・成果(R元)】

6/24~7/12の期間で集中的に実施。教員56名が公開した計149コマの授業に対して、多くの教員が積極的に参観し、公開者・参観者の双方が授業改善に繋がる示唆を得た。また、参観した職員やSA学生も、自身の業務や学修姿勢を見つめ直し、改善へと繋げたほか、普段では見られない教室内の教員・職員・学生の相互交流が図られた。



(3) ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ

【参加対象】 教員(年度により学外からも参加あり)

【目的】

教員が自己省察により自身の教育活動を可視化し、教育の質や意欲の向上に繋げる。

【内容・成果(R元)】

令和元年度は各キャンパスからの参加に加え、他大学からも2名参加。3日間の実施期間において、TP作成者は、メンター教員との1対1の個人メンタリングの中から自己の教育活動を省察し、理念を明確化することで、教育活動の一層の改善・充実に向けて思いを新たにした。

最終日には、作成者全員が自身のTPの概要を報告し、修了式において修了証が授与された。



(4) 「教・職・学」協働による教育改革ミーティング

【参加対象】 教員、職員、学生(主にSA)

【目的】

Alerを全学で育成するために、教員・職員・学生が相互に意見交換することを通じて、より良い大学教育の実現に寄与する資質・能力を身につける。

【内容・成果(H30)】

学内調査等の統計資料を踏まえて、参加者がそれぞれの立場から、本学学生の学びについて率直に意見を交換し、Aler育成に向けた教育の実現について有益な示唆を得た。実施後アンケートからは、参加者の所属や立場に関わらず、有意義であったとの評価が得られた。

※R元9月以降実施予定。写真は昨年度のもの



5. 今後の展望

Aler育成という目標に向けて、本研修体系に基づく教職員研修を、より一層拡充するとともに、持続可能な形で運用していくため、次の点を中心に改善を図っていく。

- 研修体系の不断の見直しを進める。(具体例:社会情勢や学内ニーズに応じた研修テーマの追加・更新等)
- 受講側・運営側の双方の負担軽減の観点、限られた資源の効率的な活用の観点から、年間研修数の最適化に努める。(具体例:一部研修を数年サイクルで開講する等)
- 各研修の安定的な実施に向け、必要な予算確保に努める。
- FDerを中心とした学内教員を積極的に研修講師に充てることで、講師自身の成長にも配慮する。
- 関係部局等との調整を進め、資質・能力修得状況の自己評価及び振り返りについて、早期のシステム化を図る。